

次期ごみ処理施設整備に係る  
生活環境影響調査結果報告書

概 要 版

令和 6 年 6 月

泉南清掃事務組合

## 生活環境影響調査の流れについて 生活環境影響調査の流れについて

一般廃棄物処理施設を建設する際には、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下「廃棄物処理法」という。）に基づき、施設周辺の生活環境へ及ぼす影響について、事前に生活環境影響調査・予測・評価を行うことが必要となります。

項目選定に当たっては、「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」（平成18年9月 環境省 大臣官房 廃棄物・リサイクル対策部）（以下「指針」という。）に基づき、項目を選定しており、その他、建設する土地の地域特性等を考慮し、自主調査項目を追加しました。

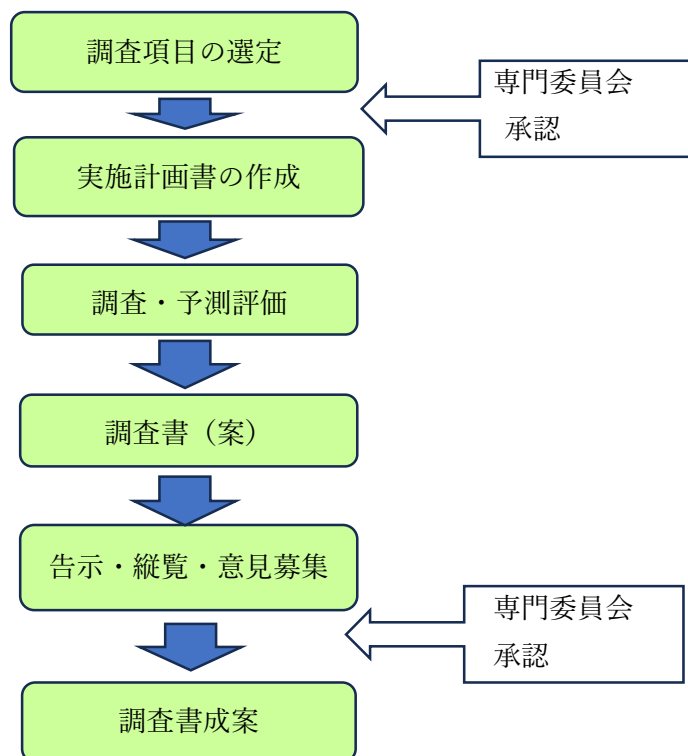
泉南清掃事務組合（以下「本組合」という。）においては、大気質、騒音、振動、悪臭について指針より選定し、生活環境の保全に万全を期すため、低周波音、温室効果ガス、電波障害を自主調査項目に選定いたしました。

選定項目の決定に当たっては「実施計画書」を作成し、事前に組合の附属機関である「泉南清掃事務組合次期ごみ処理施設整備専門委員会」（以下「専門委員会」という。）のご意見を賜りました。その結果、専門委員会において承認を得て実施してまいりました。

調査結果については、令和6年7月1日から7月31日まで縦覧し、また8月14日までは、設置に関して利害関係を有する者を対象に意見を募集いたします。

その後、報告書の成案にあたっては、意見書の回答、反映を含めて、専門委員会のご意見を賜り承認を得る予定です。

図1 生活環境影響調査フロー図



## 生活環境影響調査について はじめに

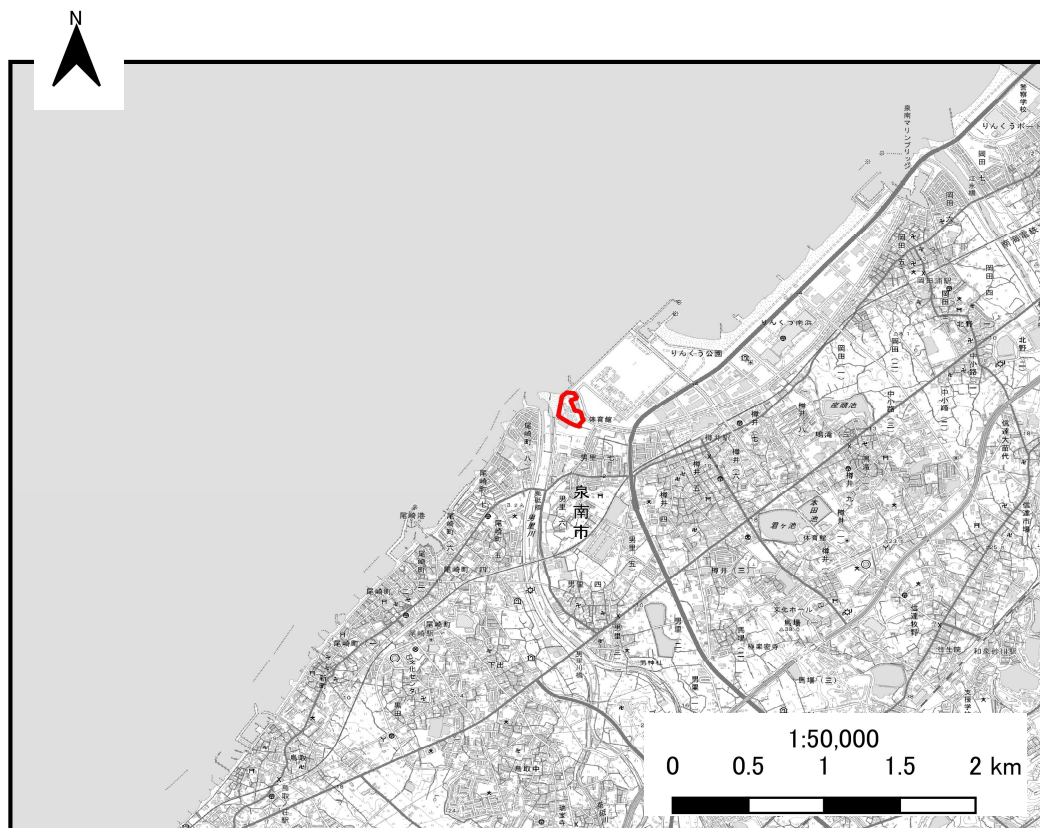
### ◆ 調査の目的 ◆ はじめに

「廃棄物処理法」第9条の3に基づき、建替計画を進めている一般廃棄物処理施設（焼却施設）を設置することにより、周辺地域の生活環境にどのような影響を及ぼすかについて、事前に生活環境影響調査を行い、その結果を基に、周辺環境に配慮した、きめ細かな対策が講じられるように検討した上で、施設整備の計画を作りあげていくことが目的です。

## 施設の設置に関する事項 P1-1～1-9

### ◆ 施設の設置場所 ◆ P1-1

本組合は、泉南清掃事務組合泉南清掃工場（以下「泉南清掃工場」という。）を昭和61（1986）年4月に供用開始しました。平成24（2012）年8月～平成27（2015）年3月に延命化のための基幹的設備改良工事を実施したが、供用を開始してから38年が経過し、老朽化が進んでいます。そのため令和12年度の供用開始を目標に現有の焼却施設（破碎施設を含む）の建替えを行うものです。



（この地図は、国土地理院の「電子地形図（タイル）」を使用したものです。）

図2 施設の設置場所（図1-3-1）

◆ 施設の処理能力、施設の処理方式、排ガス等公害防止基準 ◆ ④P1-4~1-5、1-10

現在稼働中の施設と新たに設置する施設の処理能力及び施設の処理方式、排ガス等公害防止基準を下表に示します。

新施設の規模については、「次期ごみ処理施設整備基本計画（案）」（令和6年5月、泉南清掃事務組合）に基づき、焼却施設及び破碎設備の処理量が年々減少傾向にあることを踏まえ、施設の供用開始後においてごみの排出量が最大と見込まれる令和12年度の処理量を計画目標とします。

表 1 施設の処理能力及び処理方式（表1-5-2）

項目	現有施設	新施設
所在地	阪南市尾崎町 532-1、泉南市りんくう南浜 26-1	同左
処理能力	・焼却能力：190t/日（95t/日×2基） ・破碎能力：20t/5h（1基）	焼却処理量：約104t/日（52t/日×2基） 破碎処理量：約6t/日
処理方式	【焼却施設】 全連続燃焼式 ストーカ式焼却炉＋回転キルン 【破碎設備】 衝撃剪断併用回転式 【不燃物処理資源化施設】 選別・圧縮・梱包（3ライン）	【焼却施設】 全連続燃焼式ストーカ式焼却炉 【破碎設備】 二軸低速回転式 【不燃物処理資源化施設】 検討中

表 2 排ガス等公害防止基準値（表1-7-1）

項目	単位	次期ごみ処理施設 自主基準値(案)	法規制値	関連法	泉南清掃工場 自主基準値
ばいじん	g/m <sup>3</sup> N	0.01	0.15※1	大気汚染防止法 大阪府条例	0.05
硫黄酸化物	ppm	30	K値=1.75※1	大気汚染防止法 大阪府条例	50
塩化水素	ppm	30	430 700mg/m <sup>3</sup> N	大気汚染防止法	50
窒素酸化物	ppm	50	250	大気汚染防止法	150
ダイオキシン類	ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	0.1	1.0	ダイオキシン類対策 特別措置法	1.0
水銀	μg/m <sup>3</sup> N	30	30（既存施設50）	大気汚染防止法	50

※1：大阪府生活環境の保全等に関する条例（B地域）

◆ 全体配置計画 ◆ P1-8~1-9

本事業の建設予定地は、現在の泉南清掃工場敷地内であり、現有施設を稼働させながら、既存施設の解体、新施設の建設工事を行う計画です。

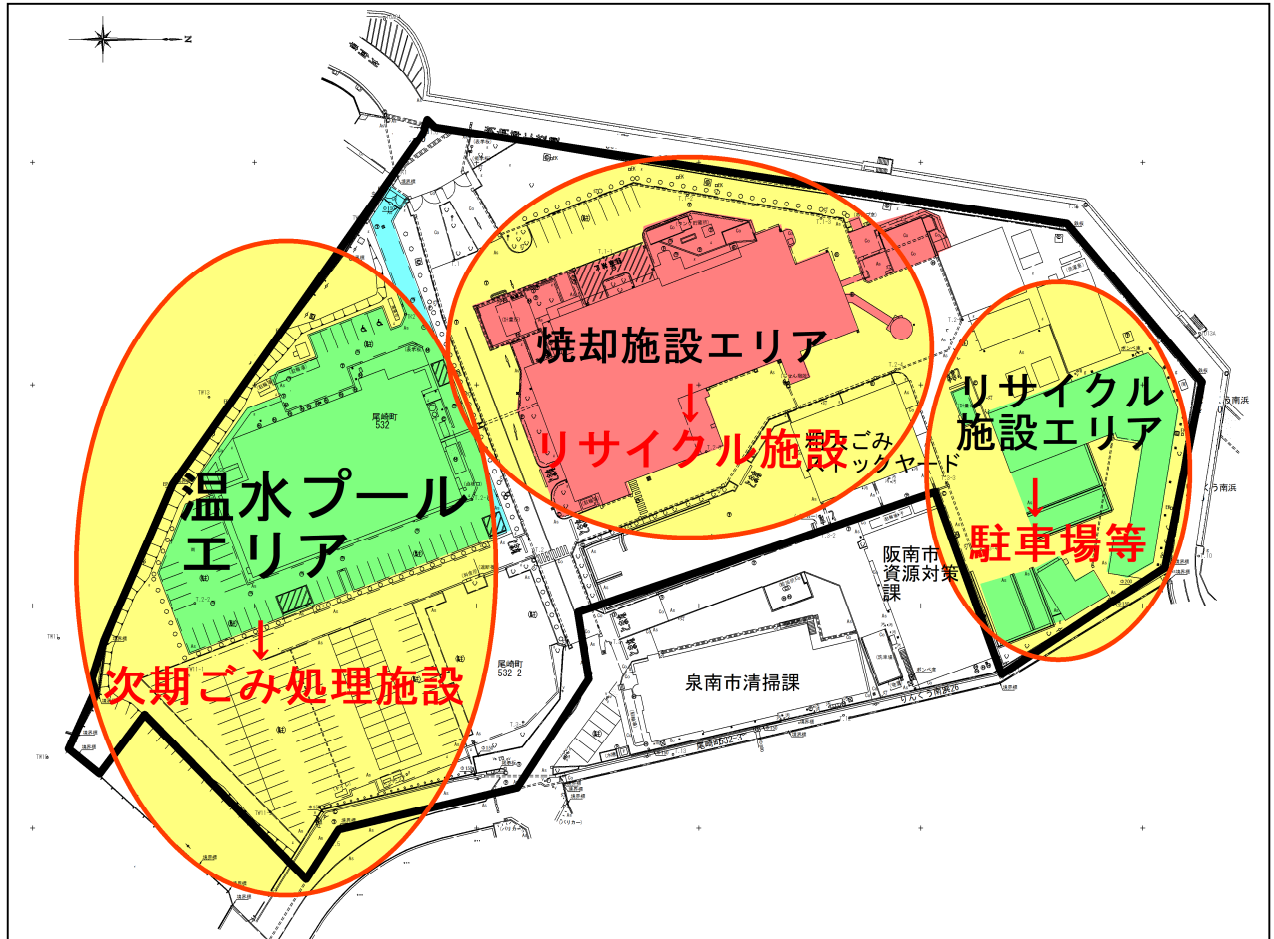


図3 全体配置計画（案）（図1-6-3）

指針に基づき、事業特性及び地域特性を踏まえ、生活環境影響調査項目を次表に示すとおり選定しました。選定した項目は、大気質、騒音、振動、低周波、悪臭、廃棄物等、温室効果ガス等、電波障害の8項目です。

表3 生活環境項目の選定 (表3-4-1)

調査項目		工事中			施設の存在・供用				選定した理由及び しなかった理由		
		建設機械の稼働	工事用車両の走行	施工による一時的な影響	施設の存在	煙突排ガスの排出	施設排水の排出	施設の稼働		施設からの悪臭の漏洩	廃棄物運搬車両の
大気質環境	大気質	二酸化硫黄				○				「煙突排ガスの排出」に伴い発生する二酸化硫黄・二酸化窒素・浮遊粒子状物質・塩化水素・ダイオキシン類・水銀による影響、「施設の稼働」に伴い発生する粉じんによる影響、「廃棄物運搬車両の走行」に伴い発生する二酸化窒素・浮遊粒子状物質による影響が考えられます。 また、工事中においては、建設機械の稼働及び工事用車両の走行に伴い発生する二酸化窒素・浮遊粒子状物質による影響が考えられます。	
		二酸化窒素	○	○		○					
		浮遊粒子状物質	○	○		○					
		塩化水素				○					
		ダイオキシン類				○					
		水銀				○					
		粉じん							○		
	騒音	騒音レベル	○	○				○	○	「施設の稼働」に伴い発生する騒音・振動による影響、「廃棄物運搬車両の走行」に伴い発生する騒音・振動による影響が考えられます。 また、工事中においては、建設機械の稼働及び工事用車両の走行に伴い発生する騒音・振動による影響が考えられます。	
	振動	振動レベル	○	○				○	○		
	低周波	低周波音圧レベル						○			
悪臭	特定悪臭物質					○			○	「煙突排ガスの排出」及び「施設からの悪臭の漏洩」に伴い発生する悪臭による影響が考えられます。	
	臭気指数										
水環境	水質								—	計画施設ではプラント排水・生活排水ともに公共下水道に放流する計画としており、公共用水域に出さないこと、から周辺水域への影響はないと考えられます。	
環境への負荷	廃棄物等	廃棄物等							○	「施設の稼働」に伴う廃棄物等による影響が考えられます。 また、工事中においては「施工による一時的な影響」に伴い建設工事に伴う副産物による影響が考えられます。	
		建設工事に伴う副産物			○						
	温室効果ガス等	二酸化炭素								○	「施設の稼働」に伴い発生する温室効果ガス等による影響が考えられます。また、ごみ焼却時の発電による温室効果ガス等の削減効果の確認します。
		メタン									
一酸化二窒素											
電波障害					○					「施設の存在」に伴う電波障害の影響が考えられます。	
自然環境	動物									施設関連車両の走行現場が稼働中であるが、影響は確認されていません。建設予定の新施設の規模は現場より小さく、環境負荷が小さくなることから影響はないと考えられます。	
	植物	植物相									
		植生									
		特定植物群落									
生態系									公共用水域に放流を行わないことから影響はないと考えられます。		
史跡文化財										建設予定地周辺に指定文化財、埋蔵文化財はありません。	

◆ 現地調査地点 ◆ P4-10~11、P4-110、P4-148、P4-177、P4-182、

次図の地点で現地調査・資料調査を実施し、その結果を踏まえて、新施設の整備に係る影響の予測を行いました。

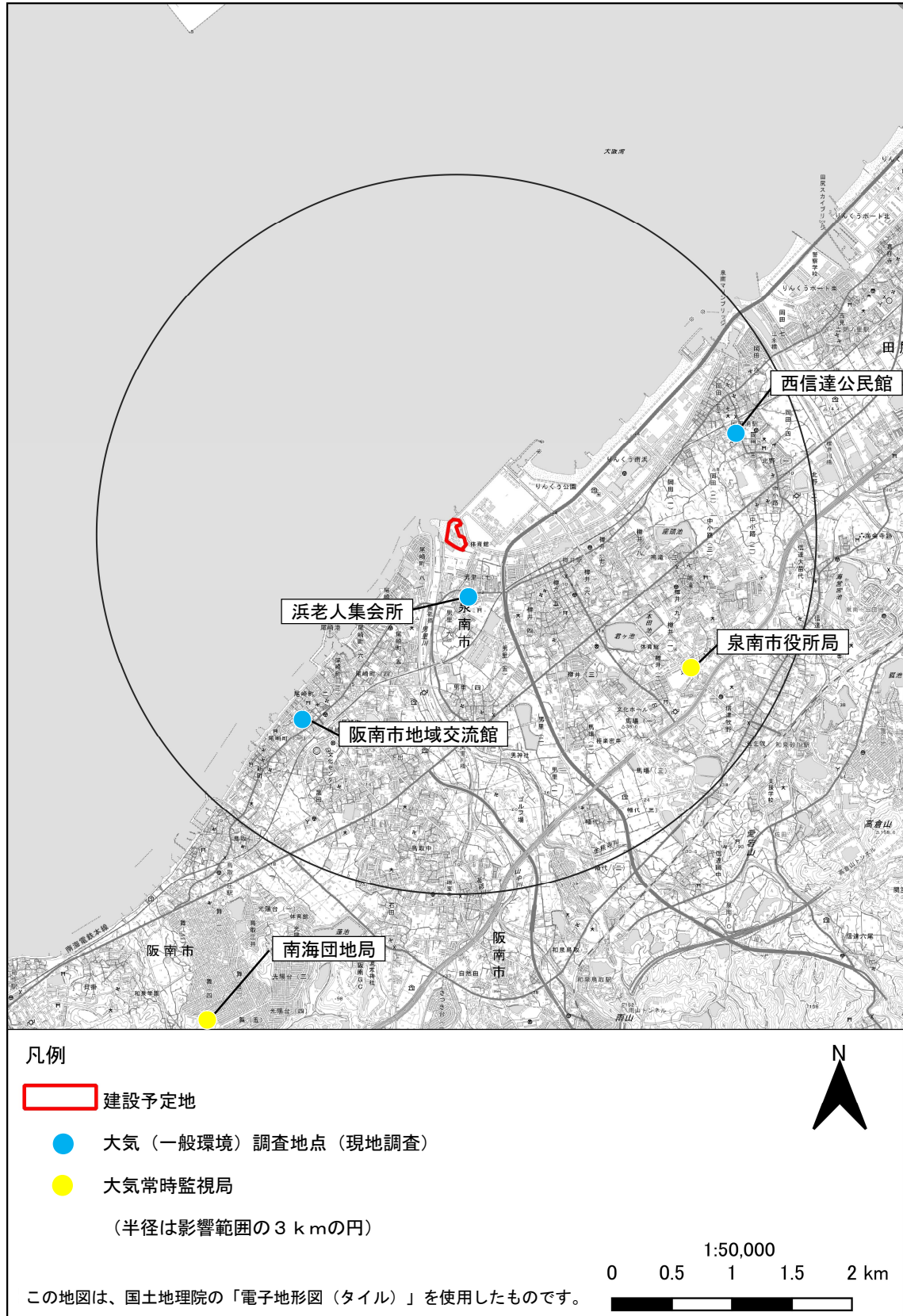


図4 大気質現地調査・大気常時監視局位置（図4-1-2(2)）

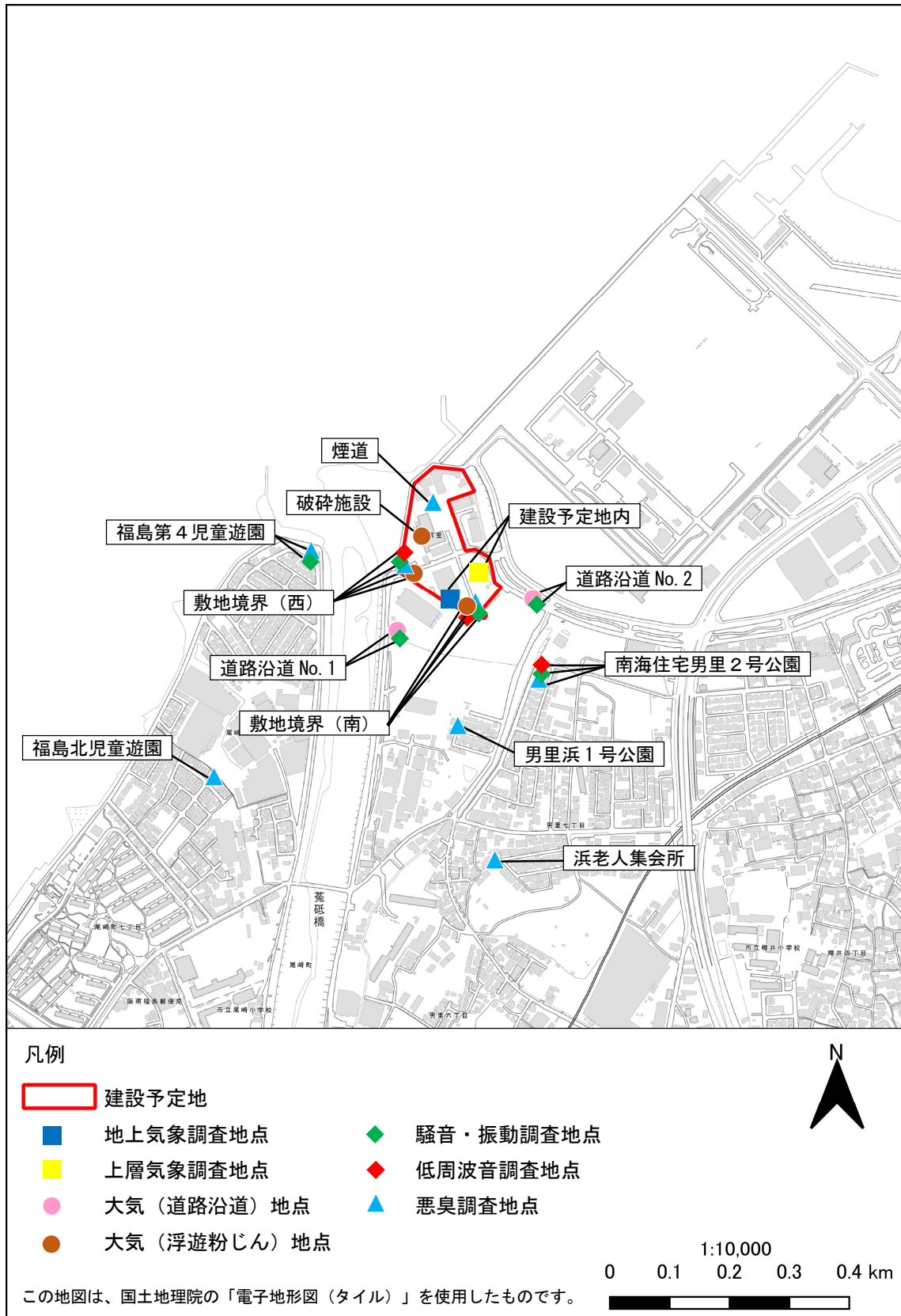


図5 現地調査位置（図4-1-2(2)、図4-2-1、図4-3-1、図4-4-1、図4-5-1）



施設の稼働に伴う粉じん P4-36~4-38

【環境保全措置】

- ・粉じんが発生する作業は全て建屋内で行います。
- ・施設内で発生した粉じんは外部に出さず、集じん装置で除去後、清浄して排気します。
- ・粉じんが発生する箇所や機械設備には、集じん装置及び散水設備等を設置します。

【予測・影響の分析】

建設予定地周辺の風速は、粉じんの発生が考えられる風力階級4以上（風速5.5m/s以上）となる出現頻度は5.1%と少なく、また、粉じんを伴う作業は全て建屋内で行うことから、生活環境の保全上の目標と整合が図られていると評価します。

施設の稼働に伴う煙突排ガス P4-39~4-66

【環境保全措置】

- ・ばいじんは集じん機により除去します。
- ・塩化水素、硫酸化物は乾式有害ガス除去装置により除去し、反応生成物は集じん機により除去します。
- ・ダイオキシンは、燃焼制御により完全燃焼することで発生抑制し、かつ活性炭吹込み装置により、除去します。
- ・水銀は、活性炭吹込み装置により吸着させ、集じん機により除去します。
- ・燃焼制御や脱硝設備により窒素酸化物を除去します。

【予測・影響の分析】

長期平均濃度予測の結果、短期濃度予測の結果は、いずれもすべての項目で最大着地濃度地点の予測結果が設定した目標を下回り、生活環境の保全上の目標と整合が図られていると評価します。

表4 煙突排ガスの予測結果及び目標との比較（長期平均濃度予測）（表4-1-50）

予測項目	現況濃度	最大着地濃度地点の予測結果		生活環境の保全上の目標
		年平均値	日平均値	
二酸化硫黄 (ppm)	0.001	0.001025	0.0031	日平均値0.04ppm以下
二酸化窒素 (ppm)	0.007	0.007013	0.0183	日平均値0.04~0.06ppm以下
浮遊粒子状物質 (mg/m <sup>3</sup> )	0.013	0.013008	0.0347	日平均値0.10mg/m <sup>3</sup> 以下
ダイオキシン類 (pg-TEQ/m <sup>3</sup> )	0.011	0.01108	—	年平均値0.6pg-TEQ/m <sup>3</sup> 以下
水銀 (ng/m <sup>3</sup> )	2.4	2.425	—	年平均値40ng/m <sup>3</sup> (0.04 μg/m <sup>3</sup> ) 以下

表5 煙突排ガスの予測結果及び目標との比較（短期濃度予測）（表4-1-51）

予測項目	気象条件	現況濃度	最大着地濃度地点の予測結果	生活環境の保全上の目標
二酸化硫黄 (ppm)	接地逆転層崩壊時 (フュミゲーション時)	0.014	0.01646	1時間値0.1ppm以下
二酸化窒素 (ppm)		0.049	0.05311	1時間値0.1~0.2ppm以下
浮遊粒子状物質 (mg/m <sup>3</sup> )		0.070	0.07082	1時間値0.2mg/m <sup>3</sup> 以下
塩化水素 (ppm)		0.001	0.00346	1時間値0.02ppm以下

長期平均濃度予測は1年間の平均値、短期濃度予測は1時間値（気象条件により一時的に高くなる値）の予測です。

長期平均濃度予測の現況濃度は、建設予定地直近の常時監視局の年平均、常時監視局で測定していない水銀、ダイオキシン類は、建設予定地周辺で実施した年平均値の最大値としました。短期濃度予測の現況濃度は、建設予定地直近の常時監視局の1時間値の最大値、常時監視局で測定していない塩化水素は、建設予定地周辺で実施した年平均値の最大値としました。

最大着地濃度地点とは、煙突から排出された物質が地表面で最高濃度になる地点です。

フュミゲーションとは、夜間から早朝にかけて形成されていた気温逆転層が日の出とともに地表面付近から崩壊し、不安定層が次第に上昇する形となって上空の煙を地上に引き降ろし、地表面付近が高濃度になる現象です。

## 建設機械の稼働に伴う排出ガス P4-67~4-83

### 【環境保全措置】

- ・建設機械のアイドリングストップを励行します。
- ・工事工程の管理を行い、建設機械が過密に稼働することのないよう努めます。
- ・建設機械は、排出量の少ない排出ガス対策型の建設機械を使用します。

### 【予測・影響の分析】

最大着地濃度地点における二酸化窒素の「日平均値の年間98%値」の最大値は0.020ppm、浮遊粒子状物質の「日平均値の2%除外値」の最大値は0.034mg/m<sup>3</sup>と予測され、目標を下回り、生活環境の保全上の目標と整合が図られていると評価します。

表6 建設機械の排出ガスの予測結果及び目標との比較（二酸化窒素）（表4-1-65）

予測地点	現況濃度	予測結果 (ppm)		生活環境の保全上の目標
		年平均値	日平均値	
最大着地濃度出現地点	0.007	0.00853	0.020	日平均値の年間98%値 0.04~0.06ppm以下

表7 建設機械の排出ガスの予測結果及び目標との比較（浮遊粒子状物質）（表4-1-66）

予測地点	現況濃度	予測結果 (mg/m <sup>3</sup> )		生活環境の保全上の目標
		年平均値	日平均値	
最大着地濃度出現地点	0.013	0.01314	0.0034	日平均値の2%除外値 0.10mg/m <sup>3</sup> 以下

日平均値の年間98%値は、1年間の日平均値の低い方から98%に相当する値。日平均値の2%除外値は、1年間の日平均値の高い方から2%を除外した値です。

現況濃度は、建設予定地直近の常時監視局の年平均としました。

## 廃棄物運搬車両等の走行に伴う排出ガス P4-84~4-95

### 【環境保全措置】

- ・廃棄物運搬車両等の走行にあたっては、過積載の防止、制限速度の順守を徹底し、アイドリングストップ、スムーズな加速・減速を行うなどのエコドライブについて指導を行います。
- ・廃棄物運搬車両については、低公害車の導入を促進します。

### 【予測・影響の分析】

二酸化窒素の「日平均値の年間98%値」は道路沿道No.1では0.019ppm、道路沿道No.2では0.018ppm、浮遊粒子状物質の「日平均値の2%除外値」は道路沿道No.1、道路沿道No.2ともに0.035mg/m<sup>3</sup>と予測され、目標を下回り、生活環境の保全上の目標と整合が図られていると評価します。

影響が最も大きくなる条件で予測を行いました。予測条件として令和2年度から令和4年度の過去3年間の日最大搬入台数を設定しました。予測結果は、最も条件が悪い予測結果です。

表8 廃棄物運搬車両等の排出ガスの予測結果及び目標との比較(二酸化窒素) (表4-1-76)

予測地点	現況濃度	予測結果 (ppm)		生活環境の保全上の目標
		年平均値	日平均値	
道路沿道 No. 1	0.007	0.00722	0.019	日平均値の年間98%値 0.04~0.06ppm以下
道路沿道 No. 2	0.007	0.00712	0.018	

表9 廃棄物運搬車両等の排出ガスの予測結果及び目標との比較(浮遊粒子状物質) (表4-1-77)

予測地点	現況濃度	予測結果 (mg/m <sup>3</sup> )		生活環境の保全上の目標
		年平均値	日平均値	
道路沿道 No. 1	0.013	0.013015	0.035	日平均値の2%除外値 0.10mg/m <sup>3</sup> 以下
道路沿道 No. 2	0.013	0.013009	0.035	

現況濃度は、建設予定地直近の常時監視局の年平均としました。

## 工事車両の走行に伴う排出ガス P4-95~4-107

### 【環境保全措置】

- ・工事用車両のアイドリングストップを励行する。
- ・工事工程の管理を行い、工事用車両が過密に稼働することのないよう努める。
- ・交通法規を遵守させるとともに、無用な空ふかしや急加速等の高負荷運転、路上待機等排出ガスを発生する行為は行わないように指導を徹底する。

### 【予測・影響の分析】

二酸化窒素の「日平均値の年間98%値」は道路沿道No.1では0.019ppm、道路沿道No.2では0.018ppm、浮遊粒子状物質の「日平均値の2%除外値」は道路沿道No.1、道路沿道No.2ともに0.035mg/m<sup>3</sup>と予測され、目標を下回り、生活環境の保全上の目標と整合が図られていると評価します。

表10 工事車両の排出ガスの予測結果及び目標との比較(二酸化窒素) (表4-1-86)

予測地点	現況濃度	予測結果 (ppm)		生活環境の保全上の目標
		年平均値	日平均値	
道路沿道 No. 1	0.007	0.00719	0.019	日平均値の年間98%値 0.04~0.06ppm以下
道路沿道 No. 2	0.007	0.00707	0.018	

表11 工事車両の排出ガスの予測結果及び目標との比較(浮遊粒子状物質) (表4-1-57)

予測地点	現況濃度	予測結果 (mg/m <sup>3</sup> )		生活環境の保全上の目標
		年平均値	日平均値	
道路沿道 No. 1	0.013	0.013011	0.035	日平均値の2%除外値 0.10mg/m <sup>3</sup> 以下
道路沿道 No. 2	0.013	0.013006	0.035	

現況濃度は、建設予定地直近の常時監視局の年平均としました。

## ◆ 騒音 ◆ P4-108~4-147

## 施設の稼働に伴う騒音 P4-115~4-124

### 【環境保全措置】

- ・設備機器は、建屋内に配置します。
- ・騒音が発生する設備機器は、騒音の少ない機種を選定します。
- ・防音性能が要求される部分は、原則として鉄筋コンクリート造とします。
- ・排風機、ブロワ等の設備には、消音機を取り付ける等、必要に応じて防音対策を施した構造とします。
- ・定期的に機械点検を実施します。

- ・吸音材を使用して室内騒音レベルの低下を図ります。

### 【予測・影響の分析】

計画施設の稼働に伴う騒音については、設備機器の建屋内への配置、騒音の少ない機種を選定及び吸音材の使用等の防音対策を講じることにより、建設予定地の敷地境界における騒音の予測結果（ $L_{A5}$ ）、周辺の住宅位置における予測結果（ $L_{Aeq}$ ）ともに、設定した目標を下回り、生活環境の保全上の目標との整合が図られているものと評価します。

予測は予測条件の設定は、最も影響が大きくなる条件で行っています。設置予定設備は最低限の騒音対策です。そのため現況より増加する結果です。

$L_{A5}$ は、変動する騒音を評価する騒音レベルの表し方です。騒音規制法の規制基準との比較に使用しました。

$L_{Aeq}$ は、測定時間内における変動騒音の騒音レベルのエネルギーの平均値を表します。環境基準の指標に使用されています。

表 1 2 計画施設の稼働に伴う騒音の予測結果及び目標との比較（敷地境界： $L_{A5}$ ）（表4-2-12）

単位：dB

予測地点	時間区分	予測結果（ $L_{A5}$ ）	生活環境の保全上の目標
建設計画地の敷地境界（最大地点）	朝（6～8時）	55	60
	昼間（8～18時）	56	65
	夕（18～21時）	55	60
	夜間（21～6時）	55	55

表 1 3 計画施設の稼働に伴う騒音の予測結果及び目標との比較（住宅位置： $L_{Aeq}$ ）（表4-2-13）

単位：dB

予測地点	時間区分	現地調査結果	予測結果（ $L_{Aeq}$ ）	増加レベル	生活環境の保全上の目標
南海住宅男里2号公園	昼間（6～22時）	52	53	1	60
	夜間（22～6時）	45	47	2	50
福島第4児童遊園	昼間（6～22時）	48	49	1	60
	夜間（22～6時）	46	47	1	50

## 建設機械の稼働に伴う騒音 P4-125～4-132

### 【環境保全措置】

- ・防音効果のある防音シートや防音パネルを設置します。
- ・低騒音型機械を積極的に使用します。
- ・建設機械は十分な点検、整備を行い、性能の維持に努めます。
- ・車両の走行にあたっては、過積載の防止及び制限速度を遵守します。
- ・建設機械のアイドリングストップを励行します。

### 【予測・影響の分析】

建設機械の稼働に伴う騒音については、防音パネルの設置、低騒音型機械の積極的な使用等の防音対策を講じることにより、建設予定地の敷地境界における騒音の予測結果（ $L_{A5}$ ）は、防音パネルの無、防音パネルの有とともに、生活環境の保全上の目標との整合が図られているものと評価します。

表 1 4 計画施設の稼働に伴う騒音の予測結果及び目標との比較（敷地境界： $L_{A5}$ ）（表4-2-21）

単位：dB

予測地点	予測結果（ $L_{A5}$ ）		生活環境の保全上の目標
	防音パネル無	防音パネル有	
予定地の敷地境界（最大地点）	82	65	85

## 廃棄物運搬車両等の走行に伴う騒音 ☎P4-133～4-139

### 【環境保全措置】

- ・廃棄物運搬車両は十分な点検、整備を行い、性能の維持に努めます。
- ・車両の走行にあたっては、過積載の防止及び制限速度を遵守する。

### 【予測・影響の分析】

道路沿道No.1西側民家では騒音レベルの増加は1dB、道路沿道No.2南側民家では騒音レベルの増加はなく、設定した目標を下回り、生活環境の保全上の目標と整合が図られていると評価します。

影響が最も大きくなる条件で予測を行いました。予測条件として令和2年度から令和4年度の過去3年間の日最大搬入台数を設定しました。予測結果は、最も条件が悪い予測結果です。

表 1 5 廃棄物運搬車両等の走行に伴う騒音の予測結果及び目標との比較（表4-2-28）

単位：dB

予測地点	現況騒音	予測結果	増加レベル	生活環境の保全上の目標
道路沿道No.1 西側民家	48	49	1	60
道路沿道No.2 南側民家	52	52	0	60

現況騒音は、道路沿道No.1西側民家が福島第4児童遊園、道路沿道No.1南側民家が南海住宅男里2号公園の値としました。

## 工事車両の走行に伴う騒音 ☎P4-140～4-147

### 【環境保全措置】

- ・工事用車両は十分な点検、整備を行い、性能の維持に努めます。
- ・車両の走行にあたっては、過積載の防止及び制限速度を遵守します。
- ・工事用車両等のアイドリングストップを励行します。

### 【予測・影響の分析】

道路沿道No.1西側民家、道路沿道No.2南側民家ともに騒音レベルの増加は1dBで、設定した目標を下回り、生活環境の保全上の目標と整合が図られていると評価します。

表 1 6 工事車両の走行に伴う騒音の予測結果及び目標との比較（表4-2-36）

単位：dB

予測地点	現地調査結果	予測結果	増加レベル	生活環境の保全上の目標
道路沿道No.1 西側民家	48	49	1	60
道路沿道No.2 南側民家	52	53	1	60

## ◆ 振動 ◆ ☎P4-148～4-176

## 施設の稼働に伴う振動 ☎P4-153～4-157

### 【環境保全措置】

- ・振動の大きな機械設備は、防振装置を設置します。
- ・定期的に機械点検を実施します。

【予測・影響の分析】

予測結果は、建設予定地の敷地境界では昼間・夜間ともに36dBと予測され、設定した目標を下回り、生活環境の保全上の目標との整合が図られているものと評価します。

また、周辺の住宅等については、南海住宅男里2号公園及び福島第4児童遊園で昼間が26～34dB、夜間が26～28dBと予測され、設定した目標を下回り、生活環境の保全上の目標との整合が図られているものと評価します。

表 1 7 計画施設の稼働に伴う振動の予測結果及び目標との比較（敷地境界： $L_{10}$ ）（表4-3-11）

単位：dB

予測地点	時間区分	予測結果 ( $L_{10}$ )	生活環境の保全上の目標
事業計画地の敷地境界 (最大地点)	昼間 (8～19 時)	36	65
	夜間 (19～8 時)	36	60

表 1 8 計画施設の稼働に伴う振動の予測結果及び目標との比較

(防振対策有 住宅位置： $L_{10}$ )（表4-3-12）

単位：dB

予測地点	時間区分	現地調査結果	予測結果 ( $L_{10}$ )	増加レベル	生活環境の保全上の目標
南海住宅男里2号公園	昼間 (8～19 時)	34	34	0	55
	夜間 (19～8 時)	28	28	0	
福島第4児童遊園	昼間 (8～19 時)	26	26	0	
	夜間 (19～8 時)	26	26	0	

建設機械の稼働に伴う振動 P4-158～4-162

【環境保全措置】

- ・低振動型機械、低振動工法を積極的に採用します。
- ・建設機械は十分な点検、整備を行い、性能の維持に努めます。
- ・工事工程の管理を行い、建設機械が過密に稼働することのないよう努めます。
- ・車両の走行にあたっては、過積載の防止及び制限速度を遵守します。
- ・建設機械のアイドルストップを励行します。

【予測・影響の分析】

予測結果は、建設予定地の敷地境界では55dBと予測され、設定した目標を下回り、生活環境の保全上の目標との整合が図られているものと評価します。

表 1 9 設機械の稼働に伴う振動の予測結果及び目標との比較（敷地境界： $L_{10}$ ）（表4-3-16）

単位：dB

予測地点	予測結果 ( $L_{10}$ )	生活環境の保全上の目標
事業計画地の敷地境界 (最大地点)	55	75

## 廃棄物運搬車両等の走行に伴う振動 ☞P4-163～4-169

### 【環境保全措置】

- ・車両の走行にあたっては、過積載の防止及び制限速度を遵守します。
- ・廃棄物運搬車両は十分な点検、整備を行い、性能の維持に努めます。
- ・廃棄物運搬車両等のアイドリングストップを励行します。

### 【予測・影響の分析】

各予測地点における昼間の道路交通振動は、道路沿道No.1が38dB、道路沿道No.2が35dBであり、ともに設定した目標を下回り、生活環境の保全上の目標と整合が図られていると評価します。

騒音と同じく影響が最も大きくなる条件で予測を行いました。予測条件として令和2年度から令和4年度の過去3年間の日最大搬入台数を設定しました。予測結果は、最も条件が悪い予測結果です。

表 2 0 廃棄物運搬車両等の道路交通振動 ( $L_{10}$ ) の予測結果及び目標との比較 (表4-3-24)

単位: dB

予測地点	現地調査結果	予測結果	増加レベル	生活環境の保全上の目標
道路沿道No. 1	38	38	0	65
道路沿道No. 2	30	35	5	

## 工事車両の走行に伴う振動 ☞P4-170～4-176

### 【環境保全措置】

- ・車両の走行にあたっては、過積載の防止及び制限速度を遵守します。
- ・工事用車両は十分な点検、整備を行い、性能の維持に努めます。
- ・工事用車両のアイドリングストップを励行します。

### 【予測・影響の分析】

各予測地点における昼間の道路交通振動は、道路沿道No.1が38dB、道路沿道No.2が33dBであり、ともに設定した目標を下回り、生活環境の保全上の目標と整合が図られていると評価します。

表 2 1 工事車両の道路交通振動 ( $L_{10}$ ) の予測結果及び目標との比較 (表4-3-32)

単位: dB

予測地点	現地調査結果	予測結果	増加レベル	生活環境の保全上の目標
道路沿道No. 1	38	38	0	65
道路沿道No. 2	30	33	3	

## ◆ 低周波 ◆ ☞P4-177～4-181

## 施設の稼働に伴う低周波音 ☞P4-180～4-181

### 【環境保全措置】

- ・低周波音の発生源となる可能性がある送風機、ポンプ類、圧縮機、発電機及びタービン等については、建屋内に収納するとともに、必要に応じて吸音処理や防振対策を実施します

### 【予測・影響の分析】

現焼却施設と次期ごみ処理施設の処理方式は同じであり、処理能力は規模が小さくなることから、次期ごみ処理施設の低周波音は、現焼却施設の低周波音と同程度かそれ以下になると予測され、生活環境の保全上の目標と整合が図られていると評価します。

## ◆ 悪臭 ◆ P4-182～4-191

### 煙突排ガスに係る悪臭 P4-186～4-188

#### 【環境保全措置】

- ・焼却炉内の空気は、燃焼空気として使用します。
- ・ごみを850℃以上で完全燃焼させることにより、臭気成分を分解します。

#### 【予測・影響の分析】

臭気指数の最大着地濃度が設定した目標を下回ると予測され、生活環境の保全上の目標と整合が図られていると評価します。

表 2 2 煙突排ガスに係る悪臭の予測結果及び目標との比較 (表4-5-9)

項目	全検討パターン の最大着地濃度	生活環境の保全上の目標
臭気指数	0.0329	10

### 施設からの悪臭の漏洩 P4-189～4-191

#### 【環境保全措置】

- ・ピット内の空気を焼却炉の燃焼用空気として利用し、ピット内を負圧に保ち、臭気が外部に漏れないようにします。
- ・ピットへのごみ投入口には投入扉を設置し、ごみ搬入時のみ自動開閉できるようにします。
- ・プラットホームの防臭対策として、出入口にスライド式引き戸又は高速シャッターを設置します。
- ・休炉時にごみピットの臭気を処理する脱臭設備を設置します。

#### 【予測・影響の分析】

上記の環境保全措置を行うことから、新施設からの悪臭の漏洩による影響はないと予測され、生活環境の保全上の目標と整合が図られていると評価します。

## ◆ 電波障害 ◆ P4-192～4-199

### 施設の存在による電波障害 P4-197～4-199

#### 【環境保全措置】

- ・次期ごみ処理施設に起因するテレビ電波障害が確認された場合は、障害の状況に応じて適切な対策を実施する。



### 【予測・影響の分析】

次期ごみ処理施設による電波障害の範囲を予測した結果、一部の地域で遮蔽障害が発生すると予測される。このため、新焼却施設に起因するテレビ電波障害が確認された場合は、障害の状況に応じて適切な対策を実施することにより、テレビを視聴することが可能であり、生活環境の保全上の目標と整合図られていると評価します。



図6 電波障害の予測結果（図4-6-3）

◆ 廃棄物 ◆ P4-200～4-207

施設の稼働に伴い発生する廃棄物 P4-203～4-204

【環境保全措置】

- ・適正な運転管理により未燃分が残らないよう焼却します。
- ・焼却残渣の発生量を低減するために、ごみの減量化・再資源化を推進します。

【予測・影響の分析】

次期ごみ処理施設の稼働に伴い発生する廃棄物の影響については、環境保全措置を実施することから、実行可能な範囲内で低減できると予測され、生活環境の保全上の目標と整合が図られていると評価します。

建設工事の実施に伴い発生する廃棄物 P4-205～4-207

【環境保全措置】

- ・発生した廃棄物の再資源化を行います。
- ・端材の発生を抑制します。
- ・建設資材廃棄物を現場内で再利用します。
- ・発生した廃棄物は分別を徹底します。
- ・建設工事の実施に伴う発生土は埋め戻しに利用します。
- ・上記の環境保全措置を実施した上でやむを得ず発生した廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を遵守し、適切に処分します。

【予測・影響の分析】

建設工事の実施にあたっては、「建設工事に係る再資源化等に関する法律」を遵守して、廃棄物の再利用化・再資源化に努めることで、生活環境の保全上の目標と整合が図られていると評価します。

表 2 3 特定建設資材廃棄物の再資源化等の目標（表4-7-7）

特定建設資材廃棄物	平成 27 年度における最資源化率
コンクリート塊	概ね 100%
建設発生木材	95%以上
アスファルト・コンクリート塊	概ね 100%

注) 「概ね100%」とは、有害物質に汚染されているなど再資源化できず最終処分せざるを得ないものを除き、全量が再資源化される状態のこと。

◆ 温室効果ガス ◆ P4-208～4-214

施設の稼働に伴い発生する温室効果ガス P4-210～4-214

【環境保全措置】

- ・使用する燃料を温室効果ガスが低減できるものにします。
- ・ごみの焼却時に発生する熱を利用して発電し、再生可能エネルギーを活用します。

- ・市民・事業者に対する情報提供や意識啓発を充実し、ごみの減量化・再資源化を推進します。

### 【予測・影響の分析】

次期ごみ処理施設から発生する温室効果ガス排出量は、現焼却施設に比べ年間8,697.1t-CO<sub>2</sub>/年  
が削減されます。またそれに加え、環境保全措置を実施することで、さらなる温室効果ガス排出量の  
削減が見込まれます。現焼却施設の2020（令和2）年度の温室効果ガス排出量に比べ、2030（令  
和12）年度までに約38%の削減となることから、生活環境の保全上の目標と整合すると考えられま  
す。

## ◆ 総合評価 ◆ P5-1

### 現況調査、予測、影響の分析の結果の整理 P5-1

次期ごみ処理施設整備に伴う環境影響要因及び建設予定地の地域特性を考慮した調査項目について、  
建設計画地及びその周辺地域において、現地調査等による現況把握を実施し、予測、影響の分析を行  
った。影響の分析は、「事業の実施による影響が、実行可能な範囲内で回避され、又は低減されてい  
るものであるか」及び「生活環境の保全上の目標と予測の結果との間に整合が図られているか」の観  
点から実施しました。

その結果、次期ごみ処理施設の煙突からの排ガスについては、全ての項目が生活環境の保全上の目  
標と整合しており、大気汚染防止法等の排出基準より厳しい自主基準を厳守し、機器の維持管理や運  
転管理を適切に行うことなどにより、生活環境への影響を低減できると評価しました。

その他の環境要素については、次期ごみ処理施設の建設による影響は小さく、環境保全措置を適切  
に実施することにより、生活環境への影響を回避または低減できると評価しました。

また、現段階で予測し得なかった環境に影響を及ぼす事態が発生した場合には、その時点での状況  
に応じ、必要な環境保全措置等の検討を行います。

以上のことから、次期ごみ処理施設の設置に伴う環境影響は、実行可能な範囲内で回避または低減  
できることから、生活環境の保全に支障がないものと評価します

### 次期ごみ処理施設整備に係る生活環境影響調査結果報告書 概要版 令和6年6月

#### ■お問合せ先■

泉南清掃事務組合 事業課建設係  
〒599-0201 大阪府阪南市尾崎町 532 番地  
TEL : 072-484-0581 FAX : 072-484-1011  
HP : <https://www.sennanseisou.jp/>

